

2017 年度

特待生入試 C 日程

民事法問題

注意

1. 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
2. 解答用紙は黒インクのボールペンまたは万年筆で記入してください。黒インクのボールペンまたは万年筆を忘れた者は監督に申し出てください。（黒鉛筆・シャープペンシルなどを使用してはいけません。）
3. この問題冊子は4ページまでとなっています。試験開始後、ただちにページ数を確認してください。
4. 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、あなたの受験番号の番号であるかどうかを確認してください。
5. 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
6. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
7. この問題冊子は持ち帰ってください。

【 民事訴訟法 】

下記の設問(1)・(2)のいずれかを選択して答えなさい。解答は、緑色の解答用紙にするせ。両方とも解答した場合は無効となるので注意すること。

(1) 任意的訴訟担当の意義とその許容性について論じなさい。

(2) 裁判上の自白について論じなさい。

【民法】

次の文章を読んで、後記の設問(1)・(2)に答えよ。なお、基準日は試験当日とし、解答は、青色の解答用紙に、設問の順にしるせ。

I. 次の[事実]1～3があったとする。

[事実]

1. A男(1957年1月生)には亡妻との間に、長男B(1987年2月生)と次男C(1990年3月生)がいる。Cには妻との間に長男D(2010年2月生)がいる。
2. Aは、甲不動産(評価額2000万円)と乙不動産(評価額6000万円)を所有し、それ以外に見るべき積極財産・消極財産はない。また、Aは、誰に対しても生前贈与をしていない。
3. 乙は、5階建の賃貸アパートであり、敷地は賃借している。

II. [事実]1～3に加えて、次の[事実]4・5があったとする。

[事実]

4. 2015年10月1日、Bは、Bの友人がEから1000万円を借り受けるに際して連帯保証人となったが、その友人は、期日である2016年10月1日に元利金1100万円の債務の弁済をしないまま行方不明となった。同月10日、BはEから連帯保証債務の履行を求められたが、Bには100万円の預金以外に見るべき財産はなかったので、とりあえず100万円をEに弁済した。
5. 2016年11月20日、Aが死亡して、B・CがAの財産を共同相続した。同月22日、Bから相続財産を弁済に充てたい旨を告げられたEは、甲についてBに代位して相続登記をした上で、Bの法定相続分2分の1に応じた共有持分について差押登記をした。同月30日、甲と乙をCに相続させる旨のAの公正証書遺言があることが明らかになった。

(1) 甲に関するCの主張とそれに対するEの主張を検討し、論じなさい。

Ⅲ. [事実] 1～3に加えて，次の[事実] 6～8があったとする（[事実] 4・5はないものとする）。

[事実]

6. 2016年10月1日，Aは乙の外壁に亀裂が入っていることに気がついた。Aは，直ちに建設業者Fに対して，外壁の傷みの調査と修繕の依頼をして，同月末日には，修繕等を終えた。

7. 2016年11月20日朝，Aが死亡し，甲をBに相続させる，乙をDに遺贈する旨のAの公正証書遺言が残された。

8. 同日夜，乙の入居者を訪問しようとしたGは，乙の外壁が崩落したコンクリート片を頭に受けて負傷した。

(2) Gは誰に対しどのような理由に基づいて損害賠償の請求をすることが考えられるか，Gの主張を検討し，論じなさい。